

平文書  
古文書  
長編  
卷之十一

り 5  
2904  
11

30

20

10

8

7

6

5

4

3

2

1

0



不相  
咸書之章

廣辻氏  
藏書記

平家物語卷之十一

弘經經胤卒多勢參流壘

平家諸大將東國發向之事

法皇い佐く島御車ハ車

平家ハ軍兵蒲原ハ陳を取ル車

兵衛佐殿始而義経ニ對面ハ車

維盛ハ以下近帰ル車

平家人ハ都入ル支

主上遷車ハ事

南都兔徒牒狀ハ車

舊都衆徒牒帖乃車

福田君者赤義被為誅支

平氏也人再び東國發向之事

南都大梟蜂起之事

三位中將重衡南都を焼車

左軍所々急管事

天寶書大御年間事也

平家物語卷之十一

弘經綱流平易勢參事

無衛佐殿レ使シテ者ヲ上總アツチ千葉チハヤ从方ムカヒ遣スルてアリ急奉スル一イチ是程ノ大事ヲ引出スル一イチ此上ヲ頼マサニ朝マサニ世ヲ少シ後アリ人ノうせシとト兩人ツの廣ヒロ常ノ父ヲ父ヲとトたれス不常ノ胤ヲ母ヲ思マス而アリ不常ノ胤ヲ三年ミツ京キ騎ヲ軍ヲ卒ス一イチ杉シラカバ浦シマ參スル會ヲ則シテ無シ衛ヲ佐シテ殿ヲをアリ其ノ下ヲ總シマシタ國ヲ府ヲ入マシタりクか一まシ既ス氣ヲ付ケてアリ江ヨリ北シ此ノ川ヲ北キてアリ大シ幕ヲ

而てうしのと引ちらへ立と六十流ガニ置  
くぐり是をスル事江戸萬西の者とて冬リハセ  
あぐんとヤクルヒモウロヘーと其定にせんける  
げと六千ト成リ上総从廣常と其弟を用  
く赤迷義リムと曰ひて當國牛任北任南廻北廻  
南を西望東畔棘川口母山を者也宇家の  
方とて強大軍をもつゝ也と付す者  
ノ者とてお真にて一方にてト俗の國府より  
余あ此子仰せやよたり名無衛佐殿剛ひて内務  
平を父として宣ひけりとちさん比奈のがく見えり  
とりうちれは亦む神妙也速に後陣にくへた由をも  
らう此勢お具一て一万六千余兵にめぐり廣常屋形  
にゆりて豈能との御小姓にひて、ひきよる其衛佐殿  
至一定の大將軍也廣常是程の多端を平してせうの  
ひそりほんにと恍感一て急た出合と車とひと  
くわせて内やれと追従とがと表宣しんと思  
のる小實ふとれてもきづる御お持け也一にと大く  
もいからくと誰人ノア荒涼に鳴かざれりも一定  
本意遠きもんあん前時川東八國をすくわん  
て在うて王城ト責入んとけ京侵襲と謀をの

うしてかうひうたんと四て景物を卒一してあたり  
けれと將門のすに伏てきつゝける髪を取下すとて  
白衣にて大童からぬじてゆすりてゆすりて  
ゆをいひけるを考へけるかしむる者にて此人の林  
以れか所をゆくやいより日本國の大將軍と云はば  
とせきてゆきをもとせらすとせらすのてはちとて云ふ  
あうりのうれとよいひるね無職佐武彦國とト  
總主内坂の七川乃より陣を取る武藏北國の  
住人江戸の太師葛西三郎お一類枚をつくりて衆  
上ひ無脇佐比古はくまからんと皆衣笠の城を營  
射たり者と有る者や大庭皇山田ト云ふと五弓を  
拵みて參りたるといふをられたりければ波木耳三  
陣トヤドモ免除せられぬ多衆に代りてりとも平  
家時代の源小吉がお推盛を大富家と一万金給  
トシ上総守惠清を先陳して東京が當主移盛  
を東國の東内者にててきを危たり周少吉と申  
斐信濃兩國をさへのうとらぬ先に北川を渡て  
足柄を後にして西川を前にして陳を取んと爲  
と有けれど此義をあつらへとせ名うりもゆき江  
戻帝大のほまれ東内者也浮橋をりとて多をせり

とれり先と江戸を無断佐は取らるゝ入ると思  
ひて左右に浮橋を渡て多忙地橋を涉渡  
て武益國豊島の上龍川乃橋とて衆に陳を取  
其號已は十方端に及ハリハ國也大名小名あ當權  
守庄司大夫を以てすうり一掌者大我あもつと  
或は三十端或は辛崎百騎のんに會旗をば  
て其面すけり鳥廢佐と先當國六所の大明神  
に奉りて上天を以て獻勢ゆる其時富山次郎  
免のとれ株次乃六帝成達をよしていひけると當時  
世間の有ゆまへるちとくとくかわいあ父庄司叔父が  
當六京に伺公の上をよ所は田(まつだ)めとり三  
浦の人ひとままでうと其三浦乃人とも  
ひ置ぬ今無廢佐殿繁治た、事そ思へあひよ  
推參せんやと四つや、よといひけると成達やけり  
其すうに其掌筋を以て力合せんとゆつと手矢を  
取留ハヌヌ雪かみる変常じ事やうと又雪象  
えう北主佐殿とて代わむて吉セとくじ候り及  
てうとくに近見玉(おとこみ)と定て追付  
比使遣せられぬとえ(ひとく)花を右(さ)と白無  
名(な)袋をあしてまわてまわんよ、うと申と草書

無廢佐也きしけるは父義重祖叔父有重もあよ  
仕する代中小坂にて我を射たり一上頬創アツメイす因抗  
争をさせ観たり定てあるる所多くんとのまじれ  
重忠ナケルトト小坂モ元軍に事となはる在三浦ミウラハ人  
人ニ再ニヤ留めり及本波未定てひのうい、全私の  
意起すりとく君に付すをす忽ちあり是れ  
汝は篠代事スズシタシ先祖八幡友氏家ひしを連伐リ  
せきのく時重忠之代祖父十郎武銀初て系て  
城をもあして小伏侍コウボウジて先陣をして別ぞの武ひら  
追伏せられひたきくと下舎シテ源太友豊期先生  
者を大倉館シテ責らん。時乃軍に重忠シテ父北  
条と云ひて則時シテお病シテ一半年源氏シテ爲スルにと  
て重代シテ代の傳シテ山後シテ也とて其名シテ古利シテ也  
と傳シテもれりと無事代千葉久土肥シテにとく有尾  
川シテと云ひけりと是等シテアリ久土肥山シテ久土肥山シテ有尾  
のと一回小中久土肥山シテと云ふれと久土肥山シテ久土肥山シテ有尾  
山シテのけりと誠シテ久土肥山シテ久土肥山シテ有尾山シテ久土肥山シテ有尾  
山シテ我日本國シテお平らかんほとく一つ上え陳シテ郊

西ノ山の無にて此はを守つてそのへうどを一  
りんげんされけりとやまひしておも小ちんれ  
けとぞと十日

### 平家に諸大將東國發事

是を用て武志お擅乃國の住人等一人より化秀  
比叡の大庭の三郎北矢を用て時々とありひて  
平家に近いよ至りける足柄をもて向さるの窩  
に着たりきらう先と平安源氏二萬石持にて  
源の國へ越えくら渡しする兵船使は號雲霞の如く  
して責事と用へ氣と中に取らんて叶ひて

禮の一草摺を切ふとてニ幕權現へきてお押  
せ國小引えりて奥の山へ遂すりけり平家が往け  
かしく飯あらきりあらへくさくはすと無事の船のつ  
ぬれ小付ふを下すとて太政入佐比孫ト云て内  
大臣の論す惟盛と申かね并は入佐の衾や襷等の事  
忠度と愁をせたものたゞき人と聞ゆるあらひく塊  
らす入きたまの子にて三河を知教と申せ三人  
を大將軍として侍にと上総の守を下任歟某  
故有友無官松石人其窮三すゝきをせけうとがの  
惟惟盛を貞盛より九代へとおもの嫡孫少主の内太

臣重盛公の嫡男也平家嫡に正統にて今山徒の亂  
を乞うよりて大將軍の撰文（かみ）としりよ  
ヒ土月に承認追代のあ（たま）被宣下官府宣云  
左辨官下東海東山道諸國 慶早  
追討任三國流人源賴朝并與力革重  
右大納言藤原實定勅宣奉任三國流人  
源賴朝忽相語山黨欲慮掠當國隣國  
叛逆之至既絶常篇宜今追討右近衛  
權少將維盛薩摩守忠度參河守和  
教兼又東海東山西道堪武勇者同  
可追討之其中拔群有議功輩可加  
不次之賞依宣行之

治承四年九月六日 左大史小楓宿祢

兼とかれたり昔朝敵し計外土に營う大將軍先  
参内して言力を傾ひ宸義南殿に坐御立すを清  
階下に陣を引内辨外弁公卿参列（れ）て中儀言  
金を行ひ大將軍副（おほせ）軍各禮義を正して花を  
きもわされど兼平天慶七先既（いそ）年久しを成  
スたとづ今度生城川院比古時康和二年十二

内因幡守正國前対馬守源義親を追伐れたの  
に生雲う國人下向せ——例も其用へ——詮を  
経て彼の袋に入て難式、首につけられたりもと  
る。未菴院は時承平年中に守將門下總國相馬  
此郡に住してハク國を拵へ——すま。親王と号して  
都打登リ又帝位を願ひそんとあら謀叛せたま  
仰けり花洛のやつて斜あらん天立山に坐法  
性坊也大僧都尊意を始めて諸寺諸山に禪伏の  
塔を建立され、此人は先祖平の貞盛、豈  
にて上本太とやらる時つくりせゆにて將門退代の  
宣旨を承る先例にすきの佩り節刀をぬくも鈴比  
奏をりて相僕節會に時方屋左右に大將の禮  
儀——すま。由を後北南にけりしあがすのて  
出多々大將と貞盛副将らうぢえ民部と忠文と  
東國へと道歩うけあく乃益くすうれ事  
すま。有り中には政河國清見うす、浮島の原に  
モナラ多時清原の清見と云者民部と云  
かじて軍監とソト左に約號ア  
渙舟火影冷焼浪驛路鉢声夜過山  
とソトうすをうづいて共に沙けの負感あて小舟門

館を入す武せんよりけりふとほとくお門  
たれり其首をかへく貞感都へ登りて奏  
聞す君を始まじて九重の貴絛上下是を以すと  
事より則大政を以て獄門にけられて之不  
効賞行る上太たり貞盛たちうちに右将军  
とおらせされ其時陳座さやう左大臣實賴小野  
右大臣師浦九条比外公の殿上人座に列り  
多九条殿おほくじょう大將軍進て襲来る  
朝敵をいたづけたる事こともよろむた後軍に  
副將軍後ご襲来しゆらいをたたかへりもひいて令戦の事  
よく猛矣るに貞感一人効賞こうしょうがつかひすた文奉  
さがくやせん勢せいをあらん大將軍程の榮栄に奉まつめめ  
あらざれあらず、一に應する者ものや忠文ちぶん小出こで  
もるもるそりんとやさきりんとも十所じゅうとあらぬ  
効賞こうしょうがころるに事こと受けふむ形かたちと  
中なかせりしけれと民みん郊こうの忠文ちぶん賞しょうをうつるがよ  
えりけり忠文ちぶんにちまつひつとをかゝれて内裏を  
残のこら化ける天子地ぢうきをうりかる大喜だいきを挙  
てあげく官殿くわんてんを葉はくた祭まつのアリありとあるを  
えとさげひてひととおて左右の門もんにきり

此後十七つめニ寺牛子ノトキテ止のままで  
一キリとを一ナリタリタリムカおじたレノル  
力を盡シテモトシヤツテ志レく所ノアヘニ  
死ニ志テタリ靈應トビタケアリムラサルニシ  
ミのル事ナムトモトシヤツテモトスルアリ  
九条殿のル事ナム政事急せせりト附書處の事  
トナレ九条殿の御代成シテ候歎をたゞシ  
後式ヒ上代ヒカラサ有ルト惟威、計ムル仕ア  
キシタ先端をすまぬに似たり。ムクニ可奉行と  
其時の人十合十合ナリヒトのつうい有土ノ  
福原ヒ新都を出同ヒた六日立チモテヤムヒにつく  
是ノ東國越後甲冑ヲ矢馬鞞部等ヒ至る  
輝くもうて山三ノリハセヒミク人或千萬と  
ソト書を志テ秀権亮ガ將惟盛ヒ赤地の席の  
ひたれ大ヒトヒテヒヅ地の席にていた  
るナヒトモヒの邊ヒ連珠共から馬はさしく  
ナヒナヒ大ヒトヒテヒヅ地の席にていた  
ナヒナヒ大ヒトヒテヒヅ地の席にていた  
ナヒナヒ大ヒトヒテヒヅ地の席にていた  
ナヒナヒ大ヒトヒテヒヅ地の席にていた  
袖をあすつるハシキカク書きし一け  
る

東海たる事多きを以て袖入れたて杖の説教者と  
と呼ぶ可なり也とたゞて

かのどりのけん起て行方を失ひた所とて  
と云ふたりければ人貪感ふれられを昔將に付る  
也はうひの事をありにやす方に本音大さのが  
をもきるにて因あらばく志くえ（ノ）の  
まのまとかの負盛のからむことより今大よし  
をやうに人こそをかくらむるのをかくらむの（ノ）  
のまづのをくらひてれどもも  
事有りける人よ志のをくらひてお手にづく  
つすれき事とてのよみの事にてこのよか  
かやくられたりつひくといふてを起らるかならぬよ  
くたのりとて三よてつくりくゆれ化れり内か  
人掌かとて立ち程ばかりくまとせんと、や扇を  
もくとつひかくしたるに花とや扇是を坐内  
あまめいたる声とてやれをてありく虫のをよと  
いなげきと扇をかうてつひをうけはるゝ小  
竹とよすかりてはよ扇、坐りてかとてまを  
そつひをみぬめらば、あうりやうん業はれ  
よとくすやくすゆにあたく虫のをに見たよ

物を、もて立たずあり（と）よすをありい出（し）ふ云  
化たり名を此人（くじん）にてかくらやむれけりす  
わらうちや（く）せえ（く）十のり、やまき都、東國  
（ひが）いたら今度（こんど）令（めぐ）るのと馬（ま）隸（れい）らうめさ  
至（いた）中（なか）より大將軍（だいじょうぐん）惟盛（これしん）其（その）名（な）をあひ入  
たり（り）るよや家（いえ）を六（ろく）河原（かわら）を上（あ）げにあひすた  
リ其（その）勢（ぜ）三（さん）万（まん）石（せき）とたう（とまう）良宣（りょうせん）法印（ほういん）車（くるま）  
乃（の）てある（ある）惟盛（これしん）よりみてあ（あ）く（く）けつ（つ）まかり  
け（け）りをあ（あ）せ（せ）み（み）る（る）元（もと）や（や）千（せん）事（じ）と（と）ふ事（じ）善（よし）  
らん（らん）寧（ねい）の十（じゅう）禪（ぜん）寺（じ）の（の）あ（あ）そ（そ）ひ（ひ）す（す）余（よ）

ある老（おとこ）比（ひ）緑（りょく）色（いろ）の（の）大（だい）説（せつ）を（を）も（も）う（う）きて（きて）ぬ（ぬ）る  
た（た）れ（れ）を（を）も（も）う（う）きて（きて）ぬ（ぬ）る  
わらう（わらう）惟（い）盛（めい）を（を）つ（づ）く（く）と（と）み（み）て（て）あ（あ）く（く）ひ（ひ）る（る）  
少（すくな）り（り）て（て）容（ゆう）裁（さい）を（を）變（か）へ（へ）る（る）大（だい）將（じょう）軍（ぐん）の（の）あ（あ）  
軍（ぐん）兵（へい）十（じゅう）あ（あ）た（た）け（け）を（を）さ（さ）せ（せ）る（る）事（こと）を（を）  
さ（さ）う（う）に（に）け（け）は（は）あ（あ）の（の）り（り）と（と）い（い）て（て）き（き）け（け）す（す）に（に）  
う（う）せ（せ）た（た）け（け）の（の）り（り）と（と）い（い）て（て）き（き）け（け）す（す）に（に）  
変（か）へ（へ）て（て）い（い）け（け）れ（れ）と（と）み（み）る（る）

法皇巖島（はくじょういわじま）御車（ごしゃ）比（ひ）事（じ）

九月廿（じゅうに）日（ひ）院（いん）す（す）い（い）つ（つ）く（く）よ（よ）御車（ごしゃ）吉（よし）三（さん）月（げつ）

にり御幸よりた其事、一ノ月、二兩月の程天下辭  
リたるすに至て法皇鳥羽を出御かとあきへに  
ゆくはる八月、す倉む宮も内事にして、もうつて、た  
青川やうやう天慶寺モリス、地表つひあて  
御船かたや、かうあーて天下御禮代祈念が  
一て、聖祚座礼不祿の御移す為也。一年二度の  
御幸を神慮以て、御院院をさる、尼山御成礼疑  
かーと見えぞらは供すと入てお國右大内御宇盛以  
下は相雲客ハ人氣を用へ、此度は素紙黒字の法  
花絵を書いて供養セラをせ外木もつゝ令況に  
て提携昌を施されたり併の御文中志んと  
用へ、其の文には、よく  
蓋軍法性山辭十四十五之月高晴槿化地深一  
陰一陽之風、毫扇未仕都岐島社者名詠音  
門場効驗無双之砌也、蓬嶺之廻社壇也、自  
顯大慈之高峙巨海之及祠宇也、暗表弘  
誓之深廣、伏惟初以庸昧之身參踏皇  
王之位、今既謙遊於厲鄉之試樂、不於  
射山之居而倫拙一心之精誠、請孤島  
之幽寂、瑞蘿之下仰冥恩競忘念而流

汙室宮之裏巫靈訖有其告銘意就中  
殊指怖畏謹慎之期專當李芟初秋  
之候而間病癆忽侵殊思神威之不宣  
萍桂頻捐轉无医術之施驗乞祈待  
碓散霧露不如抽心芽之志重企抖  
羃之行漢々寒嵐之底卧旅泊而破  
夢淳々嶽陽之道望遠路而極眼遂就  
扮捨之砌敬展清淨之筵奉書寫色  
紙黑字妙法蓮華經一部用結二經般  
若心經阿彌陀經一卷又午自奉書寫

金泥提婆呂干時蒼松蒼柏之陰共添  
善利之種潮去潮來之響暗和梵喎之  
聲柳弟子辭北闕之雲兮無涼燠之  
多迴凌西海之波二度深知機緣之不  
淺抑朝祈之客匪一暮賽之者且十  
但尊貴之歸敬至多院宮之往詣未聞  
之禪定法皇初貽六儀弟子所真深運  
其志彼嵩之月前漢武未拜和光之影  
蓬萊島之雲底天仙空隔塵跡之塵仰  
願大明神如當社者常无比類伏乞一來

鷦<sup>シ</sup>典新照丹祈忽彰去應敬白

治承四年九月廿八日

太上天皇敬白

奉幣の後四廊に正は至りばるべくけては前  
に何人をも皆けられて入ししかひに京盛  
とてひきよ常け事々東國兵乱あつてり有  
源氏に止同へらしと古起居文被れて入をしたる  
「石安<sup>イシヤス</sup>」にて御官仕ゆりて一ノ角一五乳  
の<sup>ハ</sup>此を島に拵置す<sup>ハ</sup>せて石安<sup>イシヤス</sup>と草  
たり<sup>ハ</sup>し皆上皇<sup>カミコロ</sup>を<sup>ハ</sup>勢<sup>ハ</sup>として其条<sup>ハ</sup>と守<sup>ハ</sup>  
但<sup>ハ</sup>の未<sup>ハ</sup>事<sup>ハ</sup>入<sup>ハ</sup>せんやた<sup>ハ</sup>事<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>持<sup>ハ</sup>せん  
ま<sup>ハ</sup>り<sup>ハ</sup>のて二心<sup>ハ</sup>有<sup>ハ</sup>身<sup>ハ</sup>と思<sup>ハ</sup>うん<sup>ハ</sup>本意<sup>ハ</sup>が<sup>ハ</sup>れ<sup>ハ</sup>と作  
氣<sup>ハ</sup>と<sup>ハ</sup>盛<sup>ハ</sup>す<sup>ハ</sup>そ<sup>ハ</sup>硯紙<sup>ハ</sup>きり<sup>ハ</sup>す<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>う<sup>ハ</sup>だ<sup>ハ</sup>せ<sup>ハ</sup>てい<sup>ハ</sup>ま  
とかんせ<sup>ハ</sup>と<sup>ハ</sup>筆<sup>ハ</sup>と<sup>ハ</sup>と<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>せ<sup>ハ</sup>う<sup>ハ</sup>り<sup>ハ</sup>入<sup>ハ</sup>し<sup>ハ</sup>や<sup>ハ</sup>す<sup>ハ</sup>に  
拵<sup>ハ</sup>されて<sup>ハ</sup>入<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>是<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>御見<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>上<sup>ハ</sup>皇<sup>ハ</sup>を<sup>ハ</sup>拵<sup>ハ</sup>  
きて今<sup>ハ</sup>お<sup>ハ</sup>頼<sup>ハ</sup>り<sup>ハ</sup>しく<sup>ハ</sup>と<sup>ハ</sup>右<sup>ハ</sup>大<sup>ハ</sup>將<sup>ハ</sup>に<sup>ハ</sup>み<sup>ハ</sup>す<sup>ハ</sup>よ  
楚<sup>ハ</sup>目<sup>ハ</sup>生<sup>ハ</sup>度<sup>ハ</sup>と<sup>ハ</sup>草<sup>ハ</sup>け<sup>ハ</sup>れ<sup>ハ</sup>入<sup>ハ</sup>き<sup>ハ</sup>取<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>懷<sup>ハ</sup>中<sup>ハ</sup>に<sup>ハ</sup>引<sup>ハ</sup>入<sup>ハ</sup>  
退出<sup>ハ</sup>其<sup>ハ</sup>後<sup>ハ</sup>人<sup>ハ</sup>あ<sup>ハ</sup>す<sup>ハ</sup>に<sup>ハ</sup>す<sup>ハ</sup>て<sup>ハ</sup>ひ<sup>ハ</sup>くら<sup>ハ</sup>く  
から<sup>ハ</sup>色<sup>ハ</sup>こ<sup>ハ</sup>や<sup>ハ</sup>ま<sup>ハ</sup>れ<sup>ハ</sup>時<sup>ハ</sup>國<sup>ハ</sup>得<sup>ハ</sup>ま<sup>ハ</sup>れ<sup>ハ</sup>た<sup>ハ</sup>る<sup>ハ</sup>  
人<sup>ハ</sup>つ<sup>ハ</sup>や<sup>ハ</sup>其<sup>ハ</sup>人<sup>ハ</sup>ほ<sup>ハ</sup>あ<sup>ハ</sup>づ<sup>ハ</sup>に<sup>ハ</sup>お<sup>ハ</sup>づ<sup>ハ</sup>る<sup>ハ</sup>可<sup>ハ</sup>け  
ア<sup>ハ</sup>や<sup>ハ</sup>ナ<sup>ハ</sup>月<sup>ハ</sup>の<sup>ハ</sup>還<sup>ハ</sup>幸<sup>ハ</sup>今<sup>ハ</sup>度<sup>ハ</sup>福<sup>ハ</sup>原<sup>ハ</sup>の<sup>ハ</sup>都<sup>ハ</sup>御<sup>ハ</sup>車<sup>ハ</sup>

かねと斗義を古つりひるぐをけり十七日後地とよ  
所は法皇御からし小所にてウラをゆひるり  
三茶風一清をうみの風たり入乃おもへ第十九日  
ウラをゆひもこしてせむりは伏にと右京大  
夫被冠をもるろくの氣とてよもへた名有  
由所を出内風りよやのてにキ是のつくしよの由  
事代吉ノにや入道このかにかをまちむをとて  
札ハれ

平家七軍兵蒲原に陣を立訟事

主家も付した使三方よん北軍兵を立つて國  
高に口を擧て宣誓をよみけられと兵備佐のみ  
せばおそれ従ひあとのうりけりほり程無事佐足  
をともあく後河内鳥原に陳を取り勢を拵へ  
けられた方六卒よると死たり無事佐本源川に歸し  
きし日主家を三万騎にて因國の蒲原の扇下隊  
をえす月廿日翌一ノ日夫令と桂定ら三支に常陸  
乃の住人たけの波浦りとく下人毛利の部も進り  
男主の丈文ひらて京下あらは主家乃先隊、上総ち志  
清波文をうそひ取てゆくとてそれけらがの事ふき  
文也とくとをもとて文をたのてうす折無別佐の

勢ハいき程、そへて進、馬やるも、こゝにほと  
そとやら、ハ其だけと、モリ寄りのと、但當時  
は勢ハ常陸國志つて、せひして國度へ  
じつて、先陣、たせりつて、おして、ハ見  
日、ちじまく、山々川、皆武者にて、とやせりと、上総介  
是を用て、つけ、大將軍、ゆひの、延、勢玉、たりうか  
うみ者ら、内、とすを、ゆもろか、とくた、小、あ  
かと今、足、を越、大庭、三郎、畠山、次郎、を、  
ほんに、兵隊、佑、も、勢、つ、と、やれ、より、大  
將軍、忠、房、主、友、う、當、さ、盛、を、と、有、あ、合、就、の  
車を、譲、せられ、うつて、ト、抑、頼、朝、龜、の中、よ、お、の、し  
程、は、弓、勢、の、す、ハ、い、し、て、ゆ、り、か、ん、と、聞、け、れ、と、ゆ、め、  
ゆ、め、弓、勢、の、す、の、と、高、石、れ、ら、か、く、す、と、土、木、十、束  
十、束、を、あ、り、の、と、手、袋、多く、一、ち、も、二、人、張、ア、人、張、  
セ、わ、持、て、い、よ、う、ひ、二、手、袋、多く、と、う、さ、の、を、す、そ、く、以  
ね、の、実、盛、え、て、た、セ、八、十、人、り、多、人、馬、と、早、毛  
の、毛、を、あ、り、て、観、れ、考、察、え、り、ま、す、り、毛、の、淀、者、り、毛  
の、毛、を、あ、り、て、う、る、ある、事、い、り、  
等、一、入、して、つ、と、馬、で、走、つ、毛、で、う、る、者、い

は京武者に國の者たゞ一人もおひ取れざれをうん  
のつゝとて七八人引退て馬を博劔馬の京出にて  
斗むせびりどちのけりてほづれでほんに東國の  
向うての風者たゞ一のまゆゑまれかよいつてわすれをひ  
ひすき坂東武者十人よ京武者百人をせけられ矣  
ひのへいたむほすれ中源氏の勢を十万東海と  
剛の西方の勢をつゝ三万よんとせせぬ（内）  
程よひうんだにひだにひすくすくわせらる國との  
東内者にて右を東内より走りひそかひだもれたち  
ひがむゆくに九大事（内）と京よえあらうや

いのを當時源氏に手かゝたらんとて名字相  
承ひて敵討の役をすえ（あひ）おに坐下の間て武彦  
お城へ入せ給て當主の機をめし奥して左の力  
リと隊を率て敵を待せり（と再三ゆくを聞て  
ひとて無能佑は當國の勢をうけられぬ（と今度の  
お高叶ひくわんすんかくゆひとて實盛がちて軍  
をせしとやるもたはれ左大將殿の息ありた  
そと多き今一度又參に入て、先キの兵を捨てうり  
ままで先付（とて手筋）を引ひけて京へ攻り  
登りる大將軍にあくして今もり四十九をうけた

はひ盛り見所に軍にせぬ、いぢきとてゆの山を  
おあへべルハ國と軍せんと太將軍たちともかづれを忠清  
やうじんル、そのつて者皆無敵に争ひかづく、ゆゑに清後  
河を畜在すいたるにす、すすむ當三万石とよ  
の事にめひぬ、既者二三百人にもとづりる、いふ  
さうかく山を守護えば中一西くらゝ、但西川を守  
にゆて、鷹をせりて勝とのゝて又大勢下り、はなと  
やうじんと大將軍の令を越する者有らじ、されば大  
勢なりものす、どうり福原を主ひし時今、後  
作は合戰の本方、忠清をもとじゆうに考へるを  
要死由す、とく作りもん事と廻して石けんを  
をとてあり、すりつけられとへつけ出らるるをとんじゆ  
をゆつてかうて会て敵をおゆく、程々肩すく豆筋  
佐ルシとの勢をあらひて、のこすをたえてキゼ河上陣  
をとつて、船を走り、けり侍郎のとく、おも  
いて馬上サハ万矢、箭とおまくして、其外甲斐源氏  
に、奈良郡忠清をせひ、さて二方よんにて、無敵佐  
元はるよ家の勢を不二の力とにじれたので、ひり  
そうちてやあみどり、兵衛佐役をみて親の故と  
うんきよかずめたもので、わざとやまうといゆ

さてのたら書とあひなんのあら、其たけんりん入  
りと云おうれに下はと雜色彩先と云者也尚  
よろいをいたるの八人にてせうひてまふの人のほ  
を攻やる事もけりに入りのまへよくすのけて  
さんだうちれきさくするべからしのゆきすひう  
すがりてわざとおはるまほすかよむじの失  
をかゝめて一と段を切てさう無駄佐是を用て母  
くくとう今より年を除役の子をむらすすす  
又も家をあてよ運つてにけりとのうひける  
軍兵より無駄佐を均伏してけり

妻嫁

無駄佐殿始而義経對面の事

ちつほとに無駄佐の方にさへた節義疏奥ガニ未リ  
そぞら化けしと佐殊力つて走りすのう昔今のある  
所でお手に涙をうす佐のあひけを此其の間各を  
うかにと聞つれど其義をゆきて申さ、りほれ、  
うかて見參あへるとはれつて寂すに充耳りと  
古巣セサウリカ（うとえつたがのこゑ）公の頂羽  
洋上をす奉を減す事と浮ソリ比今頼朝義経を  
そぞらかとふ家を誅伐して亡夫の本ををとら尼  
寺のうけり折の合戦もすをゆて秀衡いや

つるれと尋られければ、しくかねよしと新大納言以下  
近臣を先ひ三奈官と呼源三位入ををちくせー  
わふーことじと無常佐用をからんむとやうきおひり  
美安で年去はば、都を出て奥にすうのアモリて  
一秀かう首の好を忘れず、喜んで憐をま  
ひだく參ひつゝ甲田弓矢馬部少佐、  
牛一たてらひくうとかく參ひ志のくんして、ひいと  
詠少へりお見一いに十年の程、彼よりてにひー  
志、くよーて鞍をしめよかアリシテ、九郎  
義輝と申され候

維盛以下返帰る事  
ナリの事と兩方の矢合とちりのて、里をなぐり  
本家の軍兵源氏の方をみやげられとかて火のみ  
ゆる事跡山といひ里村といひ雲石庵の事も多のぞ、  
砌てとくと東南北三方故に市と西一方斗持我方の  
あらうる源氏軍兵弓の（ううち）達つたことよ  
免に叫びひづるをもつて、源・瑞居（くわい）水鳥左羽守  
のへて、二方ある旨おひた。一、某なる是を聞て故  
已らずて時をつくるとわざい擱（くわざ）めしめ先とし  
取りのし取のまやかの事と、我先にてすとし厚す

寝と着たれと冒をさあ矢を負たれと弓をまく  
或は馬正は二三人をれて誰馬とて度のあくに  
うんとまつあさ馬ふ年々かせりとくとくと  
ゆる者へうるまにゆて疎てモノウムらんわの  
内皆彦夜潮曉方ばかりて源氏の方が七八  
五六千をたの勢を調時をつら事三度也東ハ國  
をじかして山のせた川のうねあまをそそて肝を  
けり口をすととととあむかあひた、トモ  
トモかくでなとよ家の方より時の声り今もとつ  
至くともせりとれり性をかゝて人を遣してス  
セタリとくとく大幕をとくとくとくとくとくとく

太刀刀子矢是いととととと事りか水栓置て人一  
人りテモリケリ無屑佐是を削て此事頼朝三事  
にあらすとて表矢をぬれて奉りゆきゆきかの水鳥の  
中火薙りす有りやとら其は海邊遊女共す小  
作そよそよしけり

富士川の洲の岩がみゆ早とおち候よ氏義  
十音東國アリ推盛ヨリ官兵たゞ四都入戻  
人めりもて夜ふかれて舟入る三万石を率いて  
さつて時と音が足程の大勢をすく削りこす及

と在保え當流也無事の時源氏一家西方我り  
と有一つと流れ千を一にたるおよびさりたれ  
あひた一椎（いわ）をもりてをすこへたはせかひし  
まく金（かな）をみア程に矢一歩ちの射に故の氣をくみ  
もきの羽束（はそ）をかぶつけて無間（むげん）のせんがほくわくらん  
と聞あうてにけり。其間人の多く源氏の方（舟）  
にれり、よく御射（ごしゃ）の勢重（じゆう）にけり。克（かつ）都の人に、  
是を廻（まわ）てやけり。世の（の）が物の勝負に見よ叶（う）とよ  
事と云うてたり。其れに見よては、是を廻（まわ）せ  
やれり。是を合せ計キの侵矢一ツをあてにけり。わ  
のち、よしと廻（まわ）り、ハシ（はし）をうちし。せんを一陣  
すれぬれり。所黨（しょとう）ありしをれんと人々つましんをれ  
きる例（たと）れす。、からぬとく一者（いつしやう）も、まことにやゑをあん  
ホ家をひきやとテ、討（うなが）すの大將（だいじょう）を、權亮（ごんりょう）と云都の  
大將（だいじょう）と、京盛（きょうせい）といふ花（はな）を、すり合て、かよひたり  
（アリ）

ひきやあら京盛（きょうせい）、くわくら柱（ばしら）とねをあけをきこへて  
のやのう事（こと）は、實（じ）合（あつ）て、すくよみにりけり  
うく川（かわ）より移（う）して、あてつ黒深（くろふか）の衣（い）たはよ後（ご）の世（よのよの）のため  
たけとにきの馬（うま）をすくに、年（とし）少（すくな）めうつまうのい

忠清本名をたとへといひりてかくよみたりけるにや實つ  
けば馬を幸ひりん上高時奈良法師幸い本家を守  
仰を絶たりきのれど其所行ゑまづ久人今もお國よたに  
恍うて權亮がゆき鬼界の島にかゝし忠清をと頭をせら  
ルと見宣じるに清誠は耳のそれかといふよち  
すあらたひゆく、セナとひひきりお良主馬  
は列官より國以下へ承てうすてきたなづける  
所の志達をあらし何ひきりしてやうすにたは六八の  
そと見る鳥羽波に盜ぞりてひひくをもすりいは  
ありしうつちとり乃手に起て入てかめでひし合ひのの  
た保元至治の合戦を初とて大ト事に一度り君を  
もつれずすひをひじし又やくをひしにら事ひだに今う  
度東園へはのて居りてうらかうを付事に  
むとにりえひのひくくはいのて有へーとえひとや  
乞ひ入りお國守りとやひうへをろりとひた  
清也當に及ぼりり土月廿一日奈大納言國守  
卿内裏つす出へて主上アラセタリたへ一連  
事の記キトのつひがくを列へーとモー大掌書  
子行もああきとくとく後定めり乞ひをせのけりも  
／大掌書と十月の末に東河に御車にて下候有

大内よりは東陽所をつて神服神膳をと  
て大極殿及龍尾堂の壇下に廻三殿をたてひゆを  
す大嘗宮をつて神膳をさへ侍署堂にて  
神宴なり山越なり大極殿にて大禮をうち豊樂院  
にて宴會なり吉原、此里大裡の躰大極殿にて  
大禮行を左表が一豐樂院表が右表す行つて  
禮義が正れと云ひつやくからて化の新嘗季  
にて上節をうなづけり 諸々さとの年はれハ十八  
福原にて言斗がうち新嘗季の年はれハ十八  
京の神祇官にて是を以ひる年は十ハ前後で  
下の帝より御宮にてはるまきてうじアモヤ樂を  
琴にせん一絃くハ神女天よりアリて二女子、二女  
たひあら玉をひさげしすりきの玉をと女声  
うじ給て廻雪の社をじる(夫是を女房の始と  
南都氣徒牒帖に事  
四都山南都けりあくとぞもれを大氣口吉  
比神樂をうけゆて山越ノ神人其日春日の太極を  
書り山越遠くして程たりたれり大氣口吉  
とて迁都しよすと大政入をもひ出ちれたり也

諸寺諸山也つゝへ坐候下也歌くちりゝへ山川の  
衆徒三度也て巻帳を防けて大禮をかと仰  
すり才三度也てひへく

延暦寺衆徒等誠惶誠恐謹言

請被持掌天恩停止遷都子細狀

右釋尊以遺教升屬國王者佛法皇法之德互  
護特故也就中延暦年中桓武天皇傳教大師深結  
誓約聖主則與此都親峯一乘圓宗大師又開  
當山脩而王鄉願其後歲及四百余迴佛日久  
耀四明之峯世遇三十代天朝各仰十善之德蓋山

洛右隣彼是相助故也而今朝儀忽變俄有迂  
幸是惣四海之愁別一山之歎也况山僧等峯  
嵐垂不持花洛以送日各雪至烈騰王城以繼  
夜洛陽隔遠路往還不容易者豈不辭如射山  
之月文邊鄙之雲哉若變荒野者峯留人跡乎  
悲哉數石歲之法燈今時忽消千万革之禪林  
此世將咸當寺是鎮護國家之道場為一天之固  
靈驗殊勝之伽藍秀滿山中所令广滅何亦無衆  
徒之愁歎乎法之滅亡豈非國家之大事哉况七  
社槿現之室前一人之拜覲之靈場也若王宮路遠

社壇不近者瑞籬之月前鳳輦勿臨羨祠之露下  
鳩集永絕若參詣踈礼莫違例者非無冥應恐  
又殘神明恨欷凡當都者輒不可幸勝地也昔聖  
德太子記文云處有王氣必遂帝城大聖遠鑒  
誰愁緒之況左青龍右白虎悉備前朱雀後  
玄武勿測天然吉處不可不執彼月氏之昊山  
則攀王城之東北大聖遊厯日城之嶽岳又峙  
帝都之丑寅護國之勝地忝同天竺勝境久拂  
鬼門之凶害序語賀茂八幡比叡春日平野大  
原野松尾稻荷祇園北野鞍馬清水廣隆

仁和寺如此之神社佛寺大聖垂跡者台地建護  
國護山之宗廟安勝敵勝軍之灵像達王城  
方利洛中万人貴賤歸依往來為市佛神利  
生感應如此何避靈應之砌忽赴無下之境或  
誤新建精舍更請神明世及謗亂人非權化  
大聖感降必不虛此等聖壇之中或有諸  
家氏寺修不退勤行子胤相續自興佛法之  
所也而愁誕公務台愁捨去豈非抑人之善心  
之忘乎諸寺眾徒各誕公請之時朝參蓬臺  
暮歸練若宮城遠移往還云何若捨本尊

若肖王命左右有蟬進退惟各文憶者國豐  
民厚與都無傷今國乏民窮迁移者煩是  
以或有忽別親屬企旅宿者或有絕破壘  
不堪運載者歎之聲已動天地仁恩之至不  
顧之乎諸國七道之調貢萬物運上之便宜  
西河東津有便無煩若移余鄉定有後悔  
欵又大將軍左西方角已塞何背陰陽忽  
遠東西山川禪徒專思玉駢安<sub>穩</sub>德恩意之所  
及卒不諫謇嗚俄有迂都是依何事乎若  
由山徒亂逆者兵革既辭朝廷何勤若曰鬼  
物怪異者可吸三室謝大災可撫育万民資  
皇德何動本宮故弃佛祿固遠之砌剗企遠  
行熊祀人民腦亂之咎抑退國之怨歎<sub>拂</sub>朝家  
之夭危從昔以来偏山川之營也或大師粗師  
權護百皇或医王山王誓護一天或寒亮權  
朏或尊意振釵凡捨身幸若無如我山空今  
雲舜日之輝一朝天枝帝葉之傳万代即是九  
條古亟相顧力也豈非慈惠大僧正加持乎聖  
朝詔云朕是古亟相末葉之何背慈覺大

師之門跡忘前蹤不顧木山滅亡邪旣儒之  
訴詎無不必當理且以取功嘗久為蒙哉許  
由來哉於此鬱望者非独冥徒愁且奉為聖  
朝兼又為兆民哉加之於今度之事拙愚忠一  
門固城無相抗仰勅宣万人之謠諺充周巷  
伏祈鄉願何因尺勤勞還欲滅此羣運功  
崇罰豈可然哉縱無別天感只欲蒙比  
裁許當山之有已只在左右故也望請天  
恩再廻惠慮被止件迁都三千之衆徒等  
胸火忽滅而千万裏濤聲水乞衆徒等

不耐悲歎之至誠惶誠恐謹言

治承四年七月日

大龜法師等

見に因てサヨ俄ト郁均ノリ一と判マルを尊メ紳  
毛をすりひた初をつた時而ヘリ山川の祈福を嘗ム今も  
大事ト重事メ寄テ久シトクナレバ、ク那ル非法非禮が  
化也聖代明王リ少焉裁私ニシテ是程の五祀を  
メテ再三ニモヤマニヒ、シテ横紙をアラシテ入ミカ  
國ムイタ、ソテテシヒヤタク是を削て古京にあり  
テオヒシムをみけん(う人)モ既タス限ケサニテ  
新院福原を生御有て四代都ト御事ある大方の道

にて由不豫に上御都とて、又室早貨にて城  
城下りたらす。一丸御舟御たりて風波殊吟  
都均か一丸えひ。四都へ還御を乞應れども  
許けられず。伊に及ばず。

### 舊都還幸の事

廿五日に主上御茶の内裏以て車輦。雨院六波羅院殿  
江還御。重家也。人。大政入内院下院。上院わらす  
他家也。人。と。人。り。す。世。と。互。に。り。ま。ら。う。  
革。と。身。う。ア。だ。り。け。れ。と。あ。ハ。志。運。く。と。と  
此。三。月。の。間。造。三。一。て。わ。ち。資。被。雜。具。を。そ。し。う。

（）誠。ト。物。う。見。そ。ー。く。都。還。而。礼。と。何。の。ア。リ。ナ。に。そ。も。見  
古。京。へ。ゆ。る。う。れ。さ。よ。取。物。も。不。用。ア。資。被。雜。具。を。見  
さ。い。の。多。に。及。す。す。も。い。た。手。目。見。と。づ。く。よ。あ。ら。う。た  
で。い。う。も。ー。ト。し。き。あ。が。つ。ん。今。文。旅。た。ち。て。西。山。を。山  
か。底。ハ。囁。か。と。の。う。ほ。そ。う。に。つ。見。て。廻。廊。や。社。の。拜。殿  
か。と。に。三。ミ。キ。ア。リ。て。せ。き。去。る。人。こ。お。こ。ア。い。け。る。と  
そ。う。か。う。る。人。を。狀。す。外。に。け。せ。る。事。り。か。

三月朔日無亂古船に。に。の。た。の。い。つ。く。島。宇。第  
代。使。を。立。う。る。當。時。ニ。三。國。の。山。城。を。を。ち。く。向。大。神  
宮。代。内。使。進。奉。不。能。一。て。朝。一。神。祇。宮。ト。あ。ら。行

主に使都へよりて下りて一後と東國北國の源氏大  
きな勝負争て國には兵多大ふ故だつ、勢をひよ  
従はずけりうちたとひ聞す。宋相木ふとソよ  
内守源氏主へ東國のんを通じて閑をとら  
まをかのて今と人をす通あ。

福田冠者希義誅セラタ支文

三月初土佐國流人福田冠者希義誅セラタの奉  
義と故左馬良義朝の男頼朝に亡一服一生の才と去永曆  
元の上當國にかられて五月を送りける程は冥<sup>東</sup>ノむほん  
発はれと同意の疑とて彼國の住人蓮地次郎清つとに  
候て誅せら禮にける事由つゝ同月任彦比國住  
人河内主文越智道達などを源氏に通じて家を  
守る國主と貢ひ正さし宿物を拂ひあらう。關  
へ花と東と更迭と源氏におまされぬ西とさ  
えれと主家大とおもてた發してのは民ア太惣志  
けり。後後毛代人此の入をす信法仰候て是をば  
付號の通達いあしく四三けれど力食ある者とけ  
化と佛と信法仰り自立をりてけられ。

平家の人再じ東國發向の事

三日左衛門督盛少まづ將資盛越前三位通鑑左馬良

江盛茂アラ忠度左ケ将は江經筑あち貞能以下  
軍兵又東國ノ兵役の毛彌力七千人を改めの毛世トヤ  
催し奥一カリタシと其號一弓見テト向寺本井  
吉本美濃尾張の伊氏を追伐のため四日山下村者  
義ナウ松本判友代ナムニ多モ責めす故而善の國  
ハナキ尾張北國モ討モラム由利一トム太政入  
ミサルモトモモモモトヘラルノ

### 南都の大氣蜂起之事

南都の大氣、その蜂うん餘強劫ナニ家ナリモ内使吉  
丸がみに内託ツ向る多モ賛ヤモタノジム度  
奏用モカモ及モアト作リモ礼けられト列の行詔ノクモ  
ナハ江盛入ミシハツヒテ元氣もん毛モニニヤルモ社  
ノ子すたゆく入内れモトヨリ參り當今の内外祖父等か  
く拂れにタモモカムニモニヤロル也。御坐タ一凡ノ南  
都の大氣大天子のつたるとモスヘリスのりれアキ  
ヒ禍を扣く聲也事モ不憤もれれ辰立シトシ三井寺  
大懃心をき一ナリ一五時ノ事モトモ氏の先祖比照陞  
をキモモテシテ考ナリシモ安まぬすあまやうれ  
ナリシエセじの身す。多モ吉兵モモシテ萬物を  
賣らリ死シシヤハテクツモシテクツモシテ姓元太郎

薦原と少侍を大糸比檢非遠使所よかれて三百  
よれの兵を真一で手をもん無徒一切用す江峰起  
一て薦原うとに押すゆんにすらして薦  
家の子弟三十人着をゆて様次之のちにけ  
けり薦原帝有て遂なるまほ南朝征蓬部  
以す大ちり法師の頭を作りて大政入すは盛、頭せ  
と治を書いて缺ナリ玉のかく、ひうちけタケノ入石是  
を傳軍て安らの事とて三千金弱軍兵を南都へ  
ゆき向う大衆火車を用て大糸比檢若寺の二寺を  
比て左、右、に城櫓をうそそ老りゆひ弓矢を帶て胄  
を眞侍をた

三位中將重衡南都を焼拂、  
十一月廿八日土御ひつ朝臣南都へ参向、三千金弱  
をニ、小豆寺、良坂般若寺、  
物と防戦器と三千弱の軍兵馬上をもん  
ひうちけたるれど二十七城戸石屋しづく破れ、其  
中に塔院房永元とく用ひり愚僧有サ物えども矢取  
えむとぞ坐牢地神より坐移をふくもよんとめかした  
リける東大寺の常立不滅寶殿寂光院生真也仏とあ  
のまづきつて釋尊初成道の後式を表し天平

中に聖武天皇思三高野天皇大炊天皇三代乃聖主  
自目精舍を建ニ一佛像を治拂一奉リ絶滅の  
羅門僧正汽高法師良喜僧正弘基芥鑑真和尚  
比丘院の聖衆たち尊師兄顎とて供養し給  
そより出乃て若七十余歳にあり一金洞大丈丈  
盧舍那佛焉瑟たらくんられて半天の雲に上れ  
白毫斬ニ磨て萬德化等空を控したリ一尊  
像八千四千七万好の秋月月童は雲にかげ四十一地  
八瑠璃も夜のほ一空しく十思の風やく煙も中  
天して六じたく極大虚空に滿てアリスミ一燒高て  
地に有草草を涌合ぐつゝ如くすよアリハキモ者のみ  
當られ先きト傳一聞人ノ涙を流サぬモウリタリ瑜  
伽唯識南部を始ト一法文聖教一巻りムセ我般  
若半に及す天竺靈異にり是不との法滅を以てう  
有無記號ヒ梵釋四王龍神八部冥官冥衆に  
いりる迄古と云たけんモテ然らんと云ひアフ一法文擁護  
七大寺十五大寺す前を走る者アフ一太刀の豫て大矢也  
矢つて早の口利にてかけ付シモテ内に百矢立たれ  
矢立怖レルモニ其丈七八尺也褐衣ト被じ却いたれ

に萌木の糸をとくの股巻は上に黒皮かどし。禮主被  
そろて三尺、守の太刀もたびア半の大長刀を持たり。而て  
同窓十二人左右になして足懸れ法師。京、宿東人にたて  
つ毛がて。もん捲門。タキヒナリ。乃ノ者をす。せこたり  
タリ。身く。宿兵馬足切れてけられ。手あられ。大蛇の  
トモハ札。永元一人たけく。ひ札。もく。と  
いたよおいて。彦子重衡。多。ハ法花寺の鳥居乃  
前におひて。南都を焼ねし。軍兵の中。に拡。の國福  
井の唐司。次第大丈俊賢。と。者たてを破りて。川本に  
一。て。雪方。城柳。色始。と。寺中。に入て。敵の。消。りたる  
堂舍坊中に火を立て。是を。やく。取。ひ。名。を。お。  
世程の者。と。奈良坂。と。付。死。し。般若寺。と。付。死。て。  
車。バ。力。カ。リ。の。リ。す。に。叶。く。ま。ま。く。ぞ。と。川。河。の。方。へ  
高。く。せ。れ。ひ。き。み。叶。え。老。僧。修。學。者。四。そ。り。今。房。尼。を。と  
山院寺の天井のう。よ。七百。余。人。へ。ん。登。り。大。佛。殿。北  
二階。し。か。か。く。う。よ。千。部。羅。人。逐。ば。ほ。う。に。う  
敵。を。穴。セ。く。そ。と。隣。を。引。て。う。ま。す。の。は。そ。と  
フ。ク。ス。凡。烈。ト。く。く。て。氣。と。う。け。た。う。火。一。に。ひ。の。ひ。て  
た。と。堂舍。に。次。う。り。す。無。福。寺。より。始。て。東。今。堂。受。金。堂  
南。圓。堂。七。重。塔。二。院。樓。門。鐘。經。藏。三。面。僧。房。西。面。迴。廊

元興寺法花寺藥寺迄焼て後四の風ふ吹きれ大佛殿  
吹きつゝ猛烈火りと舟に従てかけうち森の一千石  
の火と車呼興大呼喚天をひかへ火を動かすとて、  
入り附いたるが焼死より彼等同大焦の底江罪人  
共あがんり是より已一と二千石の骸、佛の  
上に（から守護也武士を無技少當て今を失ふ處、  
学の高僧を猛火より死す悲し凡くも無福寺  
と沿海公の頼友氏の一家の民幸也元明天皇の法  
宇和洞二〇庚戌年走三せられて自此日没れ者  
十年歲より來金堂におこし寺す佛法最初の釋  
迦世像西金堂に安置して自然涌出化現世普済を  
あらへ十四面廊紫檀を學び之の樓九輪堂に、  
至れりニ基セ塔の室く煙と成れらむかかくノタリ  
澄審僧都の法滅の記と云者をうれたりりおれ  
詞かとのてたゞよし山階の三面僧房より入れば不  
開春日で社代社檀に法燈くま事りかく佛像  
經輪ヒ煙ヒと天梵天王大眼忽にテ堂塔僧坊ヒ  
シ似しきける今焼瓦臺ハ大拿東大寺に大仙殿講堂  
金堂四面廻廊三面僧都戒檀寧勝院安樂院宣言院  
藥師院開南院八幡宮を氣比社氣比社氣比社氣比  
氣比社氣比社氣比社氣比社氣比社氣比社氣比

金堂講堂南系堂東金堂ニ重七塔北四堂東圓堂  
八面迴廊三面僧坊親自在院西院一乘院中院本陽院  
北院虛院松の院傳法院真言院圓盛院宣義門御塔物  
宮一言主社龍藏社住吉住鐘樓鷺義大陽屋但金不燒宝  
藏十四宇此外大小諸門寺外也諸堂を不及記述た  
來之等の山堂長者山堂而面せ上席門樓一切既差  
章流形木豆川社山深殿をやけに了此外井院龍花  
院凹坊西三宇彈三院新藥師寺春日大社而處若宮  
社ウツツクシ焼砂たりる焼瓦瓦所の瓶大佛殿モ  
千セ石作人山階寺モセ吉余人有山堂ニ三百人入  
或山坐にも二百人後の四二千人一ノモトナリ也而て  
一万二千三百人トモ用アト錢場アリテリテ一千の大  
氣七百奈人内而人う音モキ法花寺の鳥井のあに  
キアリアル氣の三百奈人音モキ都モ阿彌其申  
に尼云ヘ首モウノノミキ申れとのや  
十九日重いらの移居南都を減して京マリアラ  
入を相國一人斗其情をれて收候多も其しヨリの  
大うりへすけぬ事モリノヤヒトモあちまく社思て  
化けの一院教院抄政殿エト大臣公爵を始ナリテアリ  
が後を并ひ行方のへじよひばりげりと申思

僧をも失ふも叶ひるをの伽藍ともを焼かまつしやロ  
燒く事とせらふかくみゆひたる氣徒のかくつて大説を  
説いて獄門に掛らうへたまてゆゑ東大無福の焼  
け事のまゆづ小説に及すかやまの謙や塔を也  
投入られに爲穀念院の南の塔をもあ良法作のう  
もつてうつてきとせらじくら聖武天皇の凡置セ  
むる東大寺北碑文云昔寺無福セと天下の無福  
せん君寺衰微せと天下の衰微せんじと今灰焼  
じありぬるくとも國土を滅亡しきじか一と雖もか  
ひのひける左ノ辯行隆先をハ情に參りて通夜セ  
られたりける夜の示現に東大寺奉行の時も足をのつて  
くも笏を餘るとしておひてみるまことにアリヤリ故  
志方にえへて此笏を取てト向一ひけれど當時の事に  
クセ東大寺造営セと事なり凡と人中にあひし  
物にて日月を送り五つ程不此焼もの後大佛殿造営セ  
てヒツジ所にける時并官の内に此行隆をもられて奉  
行焉死す。併せおひる其時行隆がたすいソラヒ不  
業勅勘吉て日本に進むては今も年齢  
にどりぬけ年一歳と下文に後ノ般字脱漏を  
今也か矣

平家物語 卷七十一終

